

令和3年度 第1回 調布市地域福祉推進会議 議事録

日時：令和3年7月8日（木）18：30～20：00

場所：調布市文化会館たづくり 12階 大会議場

【出席者】

- 1 出席委員：19人
- 2 事務局・関係部署出席
福祉健康部（福祉総務課，高齢福祉担当，障害福祉課，健康推進課）
子ども生活部（児童青少年課）
- 3 傍聴者：なし

【次第】

- 1 依頼状交付
- 2 委員・事務局・関係部署の紹介
- 3 議事
 - (1) 会長及び副会長の選出
 - (2) 調布市における地域福祉について
 - (3) 地域福祉コーディネーター事業について
 - (4) 総合福祉センターの整備に関する考え方（素案）について
- 4 その他事務連絡

【開 会】

第11期調布市地域福祉推進会議委員依頼状机上配付

第11期調布市地域福祉推進会議委員紹介及び挨拶

関係部署，事務局紹介及び挨拶

傍聴及び資料確認

会長及び副会長の選出

会長 皆さん、こんばんは。令和3年度第1回調布市地域福祉推進会議ですが、ワクチンが始まってコロナが収まるかと思ったら、なかなかそうはいかなくて、緊急事態宣言

がまた発令されるという状態になっています。去年から地域の中でのいろいろな活動がなかなかできないという状態が続いていました。ただ、最初はそうだったのですが、だんだん皆さんが知恵を出して、こんなやり方だったらできるのではないか、あるいはこういうことをきちんとやっていけば、こういうやり方だったら集まって話し合いもできるのではないかと、いろいろなことがされています。社会福祉協議会の機関誌が昨日来まして、見ましたら、コロナの中でもサロンの活動が95か所ぐらいでしたかね、開かれていると。恐らくいろいろな苦勞をしながらおやりになっていると思うのですが、そういう活動がコロナに負けないでいろいろ広がってきているのは大変うれしいことだと思います。まだまだこういう状況が続くと思うのですけれども、今までなかったような経験を我々はしていますが、ぜひ知恵を出し合い、あるいはお互いに助け合いながら、どんな時代にあっても助け合う地域をつくっていくことをやめるわけにはいきませんので、みんなで知恵を出し合いながら進めていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、議事の2つ目に移りたいと思いますが、その前に事務局から皆様へお願いがございます。

本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、広い会場で開催していることや、皆様マスクの着用にご協力いただいているため、声が通りづらい状態になるかと思っております。委員の皆様から御発言をいただく際には、事務局が皆様の口元へマイクをお持ちいたしますので、マイクを通して御発言いただきますよう御協力をお願いいたします。

それでは、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。会長、よろしく願いいたします。

会長 委員の方の役割のようなことについての説明はよろしいですか。この順番でよろしいですか。

事務局 はい。

会長 それでは、最初に調布市における地域福祉について、事務局から御説明をいただきます。私どもは3年任期ですが、最終的には次の段階の地域福祉計画を作り上げていくことになっていきますので、その辺も含めて今、どんな計画がつけられて、進んでいるのかということも含めて御説明をいただきます。よろしく願いいたします。

事務局 調布市における地域福祉について御説明いたします。資料は「調布市における地域福祉について」とありますパワーポイントを印刷したものを御用意しておりますので、お手元に御用意いただき、前方のスクリーンと併せて御覧ください。

初めに、調布市地域福祉推進会議についてです。調布市地域福祉推進会議は、調布市地域福祉計画に基づく地域福祉を市民参加により総合的に推進するために設置したものです。今回の第11期地域福祉推進会議の任期は、令和3年度から5年度にかけての3年間です。

令和3年度は、本日を含め3回開催予定となっており、地域福祉に関する共通理解の促進と情報共有を主に行います。令和4年度は、3年に一度行っている調布市民福祉ニーズ調査の実施年度であるため、ニーズ調査の実施に関する内容について取り組みます。令和5年度は、現在の調布市地域福祉計画が平成30年度から令和5年度までの6箇年計画であるため、次期調布市地域福祉計画の策定について検討していく予定です。

次に、令和3年度の年間スケジュールについて、次のスライドを御覧ください。第2回は11月11日、第3回は来年2月8日に実施予定となっておりますので、御予定していただきますようお願いいたします。また、スライドにありますように、本会議では議題に応じて、事前に委員の皆様事例の紹介や現況報告などを依頼させていただくことがあると思いますが、よりよい検討を進めるために御協力をお願いいたします。

続きまして、調布市地域福祉計画の計画の位置付けについてです。市の地域福祉計画は、社会福祉法第107条の市町村地域福祉計画として位置付けられています。調布市の地域福祉計画は、調布市総合計画を最上位計画として、保健福祉に関する計画を地域という視点で横断的につなぎ、福祉のまちづくり推進計画とも連携を図り、地域の理念や仕組みをつくるものとしています。また、社会福祉協議会の調布市地域福祉活動計画とも施策や事業の推進において互いに連携と補完を図ることとしています。

スライドの図のとおり、地域福祉計画が分野ごとの計画に横串を刺しているような形となっています。

次に、計画期間ですが、現行の計画は平成30年度から令和5年度までの6箇年計画となっています。

また、社会福祉法第107条では、市町村地域福祉計画には、福祉に関し共通して取り組むべき事項を盛り込むこととされています。

次に、地域福祉の必要性についてです。まず、社会的な背景として、少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、生活課題が複合的なものへと変質しています。これにより、従来の縦割りによる制度では十分に対応し切れない、制度の狭間の問題などの社会問題が顕在化してきています。このため、既存の福祉分野ごとの公的なサービスに加え、市民の生活の基盤となる「地域」において、支え手、受け手とい

う関係を超えて、多様な主体が課題を自分事として受け止め、地域づくりに参画することが強く求められております。あわせて、自助、互助、共助、公助を重層的に組み合わせて推進することが重要となります。

また、次のスライドにも記載しているように、厚生労働省もこれまでの制度、分野ごとの縦割りを超えて、多様な主体が参画してつながることが重要と捉え、地域共生社会の実現に向けて各種取組を進めています。

右側の図は、自助、互助、共助、公助のイメージです。これらが相互に関係し合って地域の支え合いの仕組みがつくられていくと考えております。

次に、計画の目的です。地域福祉計画は、対象者を限定するものではなく、調布市に暮らす全ての市民を対象としています。

また、次のスライドの図にあるように、生活困窮、孤立などの多様な市民ニーズや多様な生活課題に対して、市民や様々な支援機関などが相互に協力し合いながら、地域福祉に関わる全ての人々が一体となり、共に認め合い、助け合い、支え合う仕組みをつくるためのものとなっています。

ここで地域福祉計画、高齢者総合計画、障害者総合計画のいわゆる福祉3計画の福祉の共通事項についてお話しします。調布市では、この福祉3計画を同時改定し、平成30年4月からそれぞれ計画をスタートしました。同時改定の際に3つの計画が連携して施策を行えるように、共通の将来像、基本理念、福祉圏域を定めました。

調布市では、福祉3計画の改定を機に、これまで計画ごとに異なっていた圏域の設定を新たな8つの福祉圏域に再編、整理いたしました。新たな福祉圏域は、福祉、教育、地域コミュニティなどの共通基盤である小学校区を基礎とし、それらの複数で構成される中学校規模の8つの圏域となっています。福祉3計画の圏域の統一化を図ることで専門機関などの担当エリアの整合や、地域での顔の見える関係づくりを進め、福祉課題に対応していきます。

次に、圏域の範囲の考え方についてです。地域福祉を進めていくためには、市全体で取り組むこと、市内各地域で取り組むこと、市民が暮らす身近な地区で取り組むことなど、エリアに応じた体制を整備し、効果的な活動を図ることが必要です。そのため、調布市の地域福祉では、大圏域、中圏域、小圏域の3層から成る圏域を設置し、それぞれの圏域に応じた機能や体制を整備していくこととしております。

現行の計画では、市民福祉ニーズ調査の結果などを踏まえて9つの課題を認識しました。

特に地域共生社会の実現に向けた取組に直接関係する部分については、(5)の「複合的な課題への対応」、(6)、(7)の「社会から孤立させない取組」、「専門機関等における包括的な支援体制の構築」などがあります。

続いて、計画における4つの基本目標です。計画では、地域福祉を担う人づくり、ふれあい、生きがい、支え合いの地域づくり、地域福祉の輪を広げるネットワークづくり、安全・安心して生活できる環境づくり、これら4つを基本目標として掲げています。

次に、重点施策です。重点施策はスライドのとおり3つあり、(1)と(3)は前計画からの引き継ぎですが、現計画では新たに(2)の「住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり」を加えています。これは地域共生社会における地域力強化の取組を踏まえて追加したものになっています。

続いて、次のスライドを見ていただくと、少し複雑な図がありますが、これは厚生労働省が作成した地域共生社会のイメージ図です。イメージ図上段の住民に身近な圏域では、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりがあり、下段の楕円では、包括的な相談支援体制のイメージが書かれています。調布市では、このイメージ図に基づいて、新たなトータルケアのイメージ図を作成しました。そちらが次のスライドでございます。

こちらが調布市におけるトータルケアシステムのイメージ図です。国のイメージ図と同じく、図の上の部分地域力の強化を表しております。下の多機関の協働の部分については、包括的な支援体制の構築について表しております。特にこの取組の中心となるのは、地域福祉コーディネーターです。地域福祉コーディネーターは、制度の狭間で苦しんでいる方などに対し、地域の生活課題の解決に向けた取組を行います。主な役割については、この後、議事の3で詳しく御説明いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

図の中段より少し下に8つのボックスが並んでおりますが、これは8つの福祉圏域を表しております。また、地域福祉コーディネーターには新たに地域共生社会の実現の取組として、相談支援包括化推進員の役割を付加しています。

続きまして、少しスライドが飛びますが、右上の数字が23ページとなっている資料をお手元で御覧ください。こちらが現計画から新たに追加されている重点施策2です。地域で生活する人の課題の複合化、多様化が進む中、身近な地域において住民自身が地域の課題を自分事として捉え、自分たちで解決したいという主体的な気持ちで課題に取り組むこと

が重要となっています。そのため、住民主体の交流の場や地域活動、ボランティア活動の活性化支援を行うとともに、地域福祉コーディネーターを中心とした地域で課題を解決する仕組みを一層充実していくこととし、地域課題の解決力の強化を取組の柱としています。

駆け足ではございますが、調布市における地域福祉についての説明は以上とさせていただきます。

なお、重点施策1と3につきましては、会議時間の都合上、説明を割愛させていただきましたが、紙の資料でお配りしておりますので、後ほどゆっくりお目通しいただければと思います。私からは以上でございます。

会長 ありがとうございます。現在の地域福祉計画でどのようなものを目指して我々は今、活動しているのかということについてまとめてお話しいただきましたが、何か質問、あるいは確認したいことがございましたら、どうぞ。

委員 私、緑ヶ丘の団地に住んでいるのです。こうやって聞いていると、非常にいい文言ですよ。だけれども、私は自分にできることに挑戦しています。挨拶です。いわゆる交流などというのはよく言われますけれども、昔の日本人なら、田舎に住んでいたら、町内会で知らない人が誰もいないというぐらい、本来はそうだった。東京暮らしは同じ階の隣でも挨拶もしない。これが普通です。だけれども、自分から積極的に挨拶をして、声をかける。最初は知らんぷりでも、3回ぐらい会っていれば、必ず相手から話をしてくれます。それが交流だと思っています。それが地域力につながるのだと思っていますので、私はそのように自分のできることから始めようと思っています。そういう挨拶のできる関係をたくさんつくって、こうしよう、ああしようと、何か計画をやるにも早いですよ。みんなお互いを知らないから、まとまるものもまとまらない。このように感じています。

取り留めのない話をしましたけれども、以上です。

会長 ありがとうございます。大事なことだと思います。そういうつながりをどうつくっていくのか。やれることからやっつけよう。ほかにいかがでしょうか。主に質問とか、あるいは確認したい点があればお願いしたいと思います。——よろしいですか。

それでは、次に行きたいと思います。地域福祉コーディネーター事業の令和3年度の活動方針について、お願いいたします。

委員 地域福祉コーディネーター事業について、前年の事例等も交えながら、かつ初めて委員さんになれる方もいらっしゃるということなので、地域福祉コーディネーターとはというところをお話ししながら事業の説明と、引き続き今年度このような活動をして

いくという説明をさせていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

お手元の資料の中に資料5、1枚紙があって、調布市地域福祉推進会議（令和2年度CSW報告）、報告とありますが、地域福祉コーディネーター事業の説明資料を本日配らせていただきました。事例については、口頭で補足させていただきながら説明したいと思います。

我々、地域福祉コーディネーターですが、まず平成25年度から調布市に2人つきまして、少しずつ増えまして、今現在は8人おります。平成30年に福祉圏域が8つに分けられて、今現在圏域に1人ずつ全ての地区についているという状況でございます。

お手元の資料の説明書きをお読みいたしますが、地域福祉コーディネーターは、生活上の悩みや困り事を抱える方や制度の狭間で苦しんでいる方などに対して様々な機関や団体と連携しながら課題の解決を目指しますとあります。課題の解決を目指すという表現にしていますが、こちらに関しては、我々地域福祉コーディネーターが課題に対して全て取り組むのではなく、様々な福祉機関、もしくは地域住民の方と連携しながら、困っている方と一緒に、この課題はどのように解決していくといいかというところを考えて、我々も知らない情報は自分たちで調べて情報提供しながら、困っている方がよりよい選択ができるようにコーディネートすることで個々の相談に対応しております。

また、個別支援と両輪で地域支援を行っております。この文章の2段落目、個別の課題から地域で共通する生活課題を見つけ、地域の方とともに考え、新たな支え合いの仕組みづくりや地域でのネットワーク構築に向けた取組を行っております。先ほど地域福祉計画のほうにもありましたが、やはり現在の制度であったりサービスで解決できる困り事に対しては、既存の相談窓口からサービスにつながって支援されて、その方の生活課題が解決するというケースはたくさんあるかと思えます。ただ、中には制度やサービスが行き届かなかったり、あるとしてもなかなか御本人様がそのサービスにたどり着かない状況、もしくはSOSを発信できない状況はたくさん上がっております。

その中で、そういった課題を包括的にいろいろな機関が入ったときに、個々の相談窓口がそれに対応できるかはしていただいているかと思えますが、中には制度がないとかサービスがなくて支援できないというところで、その相談が立ち消えになるケースも実際は存在しているところがございます。

そこで、地域福祉コーディネーターは、まずは相談を断らないというスタンスで、相談に対して我々は何ができるできないではなく、まずその方の相談を受け止めることで課題

を解決し、また地域でのネットワーク同士で一件一件を共有、連携しながら、調布ではどのようにしていけば一人一人の相談がより多く救えるかを日々考えながらコーディネートしているところです。

この図の中で言うと、我々、コーディネーターだけが全てを解決しているわけではないのですが、やはり地域住民や住民組織の方から、近隣のAさん、Bさんが困っているという通報もたくさん入っております。その相談は、事務所で待っていて相談が入ってくるというケースより、基本的には住民の方と様々な関係づくりの中で、特にコーディネーターの特徴としてアウトリーチがありますが、アウトリーチをして、地域の関係づくりをする中で、ちょっと聞いてよというような、本当に気軽に相談をしていただいて、実際のケースに取りかかっていくというケースもあります。そういった住民同士の気づきや住人の見守り、他人の世帯に対して介入するのは困るけれども、地域福祉コーディネーターにつないで、そちらのほうであの人を救ってもらえたらというところで、住民の方がこちらに通報していただいて相談につながっていくというケースもたくさんあります。

その中で、やはり地域住民の方、住民組織の方が、より地域福祉課題を捉えていただくようになり、その場でその話を終わりにするのではなく、地域福祉コーディネーターにつないでいただいて、我々はそのケースを広げて、いろいろな方と一緒に解決していくという、本当にきっかけの1つを担っていただいていると日々感じております。

反面、地域住民の方が支援者になり得る点もありまして、やはり個別の課題から地域課題に対して意識を持っていただいている方に関しては、地域で救うためにこういう活動をしたとおっしゃって、新たに活動を始めるのだけれども一緒に手伝ってくれないかという相談も日々受けながら、ただ個別の事例を発見して、それを通報していただくだけではなく、場合によっては受皿として自分が地域の中で活動するということを担っていただいていることも我々は本当に心強く、日々連携しているところです。

また、行政、関係機関に関しても、主に行政、医療、介護、保健、福祉サービスの相談窓口の方、もしくは実際にサービスを提供している方も、地域福祉コーディネーターが年々認知されてきたのか、連携する数も日々増えております。このケースどうしたらいいのかな、自分たちではなかなか支援の手段が探せないという場合に、こういうケースはどうしたらいいかという支援機関からの相談を受けつつ、我々地域福祉コーディネーターも、その一件一件と一緒に連携して対応していくことで逆に学ばせていただくところや、連携を密にすることによって地域福祉コーディネーターとしてもスキルアップをして、連携さ

せていただくことによって我々も勉強になっているところがございます。

そういった地域住民や関係機関の方々や地域で活動する中で、1つは、個別支援で、やはり地域の中で取組をすることによって、一個一個の課題の制度では賄えないところを地域住民同士の支え合いで助けようという取組に発展したり、地域活動の中でAさん、Bさんに困ったことが出たときに、それを1つの相談として上げて、我々が個別支援と地域支援を両輪で動いているからこそ、地域の支え合いの仕組みに寄与することができるのと、逆に地域住民の方が、自身が困ったときに相談して、調布に住んでよかったというところにもつながっていくと実感しております。

あと、裏面の人員配置に関して、平成25年度に2人配置されまして、当初は北部、南部でモデル地区として配置されました。活動の実績を上げながら平成27年には2人増員して、北部、南部と東部、西部で4人配置になりました。また、地域福祉計画の中で福祉圏域の見直しが平成30年度にありまして、それに合わせて2人増員しまして、8地域のうち6人という体制になりました。令和元年度、平成30年度の翌年度には、年度途中ではありますが8人に増員したという現状であります。

地域福祉コーディネーターとしても地区に1人配置して、様々な機関や住民の方に助けられているとはいいますが、中には1人担当として相談を受け止めて抱えてしまっているところは、人数が増えてきたからこそ、地区を飛び越えてコーディネーター同士で協力して2人で訪問したり、中には男女で訪問するとか、あとはベテランのコーディネーターが指導しながら新人のコーディネーターが行くというところで、今現状、地区に1人とはいいますが、それぞれが協力し合って、場合によっては2人で対応したり、やはり8人いる意味と、コーディネーターの考えも2人だと2つ分のアイデアしか出ませんけれども、8人だと何十倍となって、地域福祉に対する活動は幅が広がり、実際に相談件数も増えてきております。また心のケアの部分で、コーディネーターの気持ちの部分も、やはり8人だと心強いということで活動ができておりますので、増員しながらというのは、本当に地域福祉にしっかり取り組んでいる要因になっていると感じております。

表面に戻っていただいて、個別支援と地域支援とはいうものの、具体的にどういうことなのかということもイメージしていただきたいので、去年の事例を少し挙げながら簡単に説明したいと思います。

個別支援に関しては、制度の狭間と申し上げましたが、ちょっとした単一的な相談から複合化した課題全てで、世代を問わず相談を受けております。制度とかサービスの枠をコ

一ディネートするわけではなく、サービスがない相談も多岐にわたって受けているところ
です。ちょっとした相談に関しては、地域に気になる人がいるのだけれども、多分その人
に今すぐサービスは必要ないだろうけれども見守ってあげてほしいというケースを1つ相
談の中にも入れております。あとは、福祉サービスや自分が地域活動をしたい、もしくは
地域に自分の居場所をつくりたい、どこか教えてほしいという相談や、あとは金銭や洋服、
衣料品を寄附したいというところも1つのその方の個別の相談として受けております。ま
た、中にはボランティア活動したいという相談も個人の相談として受けております。

ただ、それは一部でありまして、中にはやはり継続的に支援が必要な、特に課題が複
合化した問題や、1人の相談ではなく、世帯で見たときは、お父さんとお母さん、もしくは
息子さん、世代を飛び越えて3世代とかでの困り事にそれぞれ課題があって、相談に結び
ついた複合的な相談も受けております。

お手元の資料がないのであれなのですけれども、昨年で言うと、8圏域合計すると、継
続的に支援が必要だと我々が判断して相談を受けている件数は150件あります。その中
でも継続的には必要ですが、単一的な相談のみという場合もあるので、それを省くと、複
合的な課題が重なっていると思う相談に関しては123件あります。全体の個別支援392から、
寄附したいとか単一な問題を省いて、実際に複合的な課題としては123件新規で相談が上
がってきております。また、前年に関しても、そこから継続しているケースを含めると、
もっと数多くのケースが複合的な課題として上がっているということが数字として出て
おります。

複合的な課題の中で、我々が要素として背景であったり相談の内容を幾つかまとめている
のですけれども、その要素の中で一番多いのは、社会的孤立というところがあります。
半数近くが社会的孤立の状態と我々は感じております。社会的孤立というのは、単純に友
達がいなくて、そういうわけではなくて、生活する中で発見してくれる周りの方もいな
いとか、あと本当にちょっとした困り事があったときに相談する場所がないであったり、
世帯の中だけで生活が回っているのですが、それがなかなか外に出てこないというところ
で、やはり相談につながるのが遅れるケースがあふれ出てきて、社会的孤立が要素として
ある相談として受けていると感じております。

あとは、複合的になりやすいケースで言うと、精神障害や発達障害等の疑いのある方の
ケースであったり、診断はないのですけれども、メンタルヘルス上の課題を抱えた状態で、
何かしら経済困窮や就労不安定な状態、または最近でいうと8050問題、あとダブルケアで

なかなかSOSを周りに出せない状態になっているケース、あとそもそも家族関係が不和の中、でも状況としては一緒に暮らさないと生活がままならないから仕方なく生活しているケース、あとはごみ屋敷の状態改善が難しい、または近隣トラブルに発展しているなど、やはり1つの要素が絡み合うと、より多く件数として困り事が広がったり、中には近隣トラブルのように世帯だけの問題ではなくて、周りに住んでいる方に影響を及ぼしてしまうようなケースに発展しているケースを受けております。

ちょっと簡単になのですけれども、3行ぐらいの複合的なケースを2、3個御紹介したいのですが、年金暮らしの父とひきこもりの長女、また就労不安定の状態になっていて、かつ難病を抱える次女の3人世帯。このケースは8050問題に尽きるのですが、その根底には経済的な支援が必要な状態。家族関係もよくないというところがより課題を深く難しくしているというケース。

あと最近だと、調布にもたくさん外国籍の方がおります。コロナウイルスの影響もあって、経済的に困窮して相談に来て、ただよくよく話を聞いていくと、経済的な仕事の話だけではなくて、行政上の手続とか言語、コミュニケーションの難しさによって、本来ならサービスを受ける必要のある世帯がサービスを受けていなくて、より悪化させていたというところに陥っていて、そこから挽回するにもコミュニケーション能力の課題もあって、なかなか解決に向かえないところで支援者が必要だというケースもあります。

あとは、近隣トラブルに関しても、やはりコロナウイルスで家にいる時間が増えたことによって音の問題等が出てきて、実際見ると、精神疾患を抱えて、ちょっと音に敏感になっている方と、外に居場所がなく、中には子どもの遊ぶ場が制限された時期に関しては、家で子どもを遊ばせてストレスがたまったりとかして、家の中で暴れたりして、それが近隣の人に迷惑をかけてというところで様々な影響が出て、いろいろな環境の下、近隣トラブルに発展して、我々のほうにつながったケースがあります。ほかにもたくさんそういった複合化した課題を受けて対応しているところです。

地域支援に関しては、先ほどひだまりサロンの活動をしているというお話もありましたが、このコロナ禍で中には休止して、いつ再開しようかと悩みながら、どのように工夫すればいいかと実施できていない団体もあります。ただ、コロナ禍でも違う形で何かできないかというところで、やはり今まで地域の中で活動して、そこでつながりをつくっていた方々は、状況を見ながら自分に何ができるかを考えて、我々が日々関係づくりをする中で、このコロナ禍でも本当に近くにいるといえますか、実際、動きをどのようにしたら止めず

に地域のつながりをつくれるかと考えて、コロナ禍でも我々とつながって、地域のために何ができるかを相談していただいた方はたくさんおりました。

また、市内の子ども食堂に関しても、やはり食堂形式が難しいということで、ただ食堂を再開するのを待つのではなくて、何か違う形でできないかというところで、令和2年3月に学校が休校して、すぐさま何かできないか、子ども食堂が中心になって何かできないかと動き出していただいた方と地域福祉コーディネーターで連携して、他市でも取組があったフードパントリーを3月から昨年度にかけて、配付形式での取組を一緒に行いました。また、既存の子ども食堂だけでなく、新たにフードパントリーでこの地区の子どもに何かできることはないかと立ち上がっていただいた方もおりました。

また、子どもだけではなくて大学生や専門学生もアルバイトの収入が減って、学業に支障が出るという声があるということで、大学生とかはなかなか支援が受けづらい立場で、学校の支援を受けることはあるけれども、行政的な支援につながりにくいというところで、地域の方から、では市民が動くべきだと声を上げて、我々と一緒に大学生向けに、応援という意味も兼ねてフードパントリー等を行うことになりました。

また、コロナ禍で地域活動が停止したところで、特に高齢者の方が地域の中で一緒に対面で会ってサロンとか食事をする機会が減って、外出する機会もなく、人とつながる機会が減ったというところで、今、ICTという観点でスマートフォンを持ち出している高齢の方もいて、まだ使いこなせていない方もいたりして、スマートフォンを使って何かもうちょっとレベルアップして人と連絡を取り合ったり、何かこういったものを使えるようになりたいというお声が我々のほうにあり、企業の協力も得てスマートフォン講座を行ったり、その講座を打った後に、スマートフォンに強い地域住民の方をお願いをして、相談会や地域の方がスマートフォンを使って教え合う会等を立ち上げるという動きになったこともあります。

また、活動というわけではないですが、地域の中でも、この時期だからこそ何かできないかというところで、勉強会も開いてほしいというお声もあり、今の時期にエネルギーを蓄えるという声もあり、地域活動を準備して、コロナ禍でも何ができるかと活動していただいている方も出てきております。

最後なのですが、コロナウイルスの影響下で地域活動は停滞しましたが、違う形で何かできないかという新たな動きが生まれたり、中には、今まで相談にはつながらなかった方が経済的な理由で相談につながり、そのケースをひもといていくと、また違う副次的な課

題があり、そこに対して必要な支援につながっていったというところで、コロナウイルスは本当に大変な状況になりましたが、それをきっかけに支援につながったケースをまざまざと感じながら、引き続き今年度も我々のできることと地域の方や専門機関との連携を密にして、より地域課題にしっかり取り組めるように皆様と一緒に考えながら進めていきたいと思えます。

報告が長くなりまして失礼いたしました。お時間いただいてありがとうございます。

会長 ありがとうございます。地域福祉コーディネーターは、ここで報告をずっとしていただいているのですけれども、基本的には地域福祉計画の中で、こういう専門職を配置して地域づくりを具体的に推進する必要があるのではないかと、この委員会の計画づくりの中で議論になって、そして市としてそれをちゃんと受け入れてくださって、配置が進んできたということもあるので、そういう意味で、たまたま1つの活動があるというのではなくて、この委員会が作り出したといってもいい、そういうことなので報告をしていただいています。今お話がありましたように、今までなかなかできなかったようないろいろな取組をずっとやってきているのです。だから、これからも報告を受けながら皆さんで議論して進めていきたいと思えます。ありがとうございました。

ほかにこのことについて何か質問とか御意見ございますか。どうぞ。

委員 説明ありがとうございました。私、ひだまりサロンとか高齢者の要支援者のサポートということで、どちらかという高齢者のサポートばかりやっているような感じなのですけれども、地域福祉コーディネーターの方に集まりに来てもらって、集会の中での交流、それから個別面談で膝を突き合わせながらの相談、こういったものでたくさんお世話になっております。この場を借りて一言お礼を言いたかったのが1つです。

もう一つは、ぜひお願いなのですけれども、関わっていく中で、福祉関係の施設とか団体、それから市の関係部署とか、本当に多岐にわたる取次ぎといいますか、そういったものをお願いして助かっております。お話だけだと非常に漠然とするのですが、ぜひ1つお願いがあるのは、実は昨年11月に西部公民館で地域福祉コーディネーターはこんなことをやっていますという講演をやっていただいたのです。これが、えっこんなことをやっているのというところまで非常に分かりやすい資料を配っていただきましたので、次回でもいいですから、この会議で配付していただけるようお願いできればありがたいと思っております。ぜひよろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。ほかに。どうぞ。

委員 説明ありがとうございました。話を聞いていて、社会的孤立が多いという話で感じたことは、個人情報と関連しますけれども、おせっかい焼きの人間がどれだけ必要かと。本来はそうなのです。私、120所帯の団地に住んでいます。ここの議長もしていました。隣近所とか上下とか、いわゆる世の中の音がうるさいとか、個人的にも相談がありましたので、そこに夜中に駆けつけて話を聞くと、ありがとうございます。文句を言われた当人は怒ってしまって、何だこのやろうみたいな、そんな会話がありましたけれども、そんな中で、言ってくれた人は勇気があったのでしょうか。だけれども、ありがとう、ありがとうと何回も言ってくれました。それから音が収まったとか、今日はこうだったとか。だから、私は具体的に相談に来てくれるだけでうれしいです。やはりおせっかいを焼く人間がたくさん増えなければいけない。社会が変わらないと。私はこのように確信していますので、そういう身近なところから努力していきたいと思っています。以上です。

会長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。いずれ具体的な活動、資料も含めて提供していただくようにしたいと思います。

それでは、続きまして、総合福祉センターの整備に関する考え方（素案）について説明を事務局からお願いいたします。

事務局 総合福祉センターの整備に関する考え方の前に、遅れていらっしやいました委員の方を御紹介するとともに、副会長の選出をさせていただければと思います。

（委員紹介）

（副会長選出）

事務局 それでは、副会長、御挨拶をいただいてもよろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。

副会長 別の会議と重なってしまって、今日は遅れて申し訳ありませんでした。副会長ということで、会長の下でまたお仕事ができるというのは大変に光栄なことだと思っています。今はちょっと縁あって、近隣の市へ移ってしまったので、調布市にとっては裏切り者だと思いますけれども、調布は心から愛しておりますので、何か自分でお役に立てることがあればと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

それでは、議題に戻りまして、総合福祉センターの整備に関する考え方、事務局から御説明させていただきます。

事務局 総合福祉センターの整備に関する考え方（素案）について御説明させていた

できます。本日の説明内容につきましては、前方のスクリーンを使って御説明いたしますが、お手元にも印刷したものを資料としてお配りしておりますので、併せて御活用いただければと思っております。

本題に入る前に、センターにつきましては、その建設から35年以上が経過しているなど、様々な課題を現在抱えております。そのため、市では現在、センターの移転更新に向けた取組を進めているところでございます。センターの移転更新については、昨年12月に検討会を立ち上げて検討を進めている経緯がございます。その検討会には、会長として和気副会長にも参加いただいているところでございます。今般、検討会で議論を深めた内容を素案として6月21日からパブリックコメントを実施しておりますので、本日はこの会議でもその内容について御説明させていただきたいと思っております。前置きが長くなりましたが、よろしく願いいたします。

それでは、スクリーンに映している3ページを御覧ください。説明は全てスクリーンでいたしますので、見やすいほうでお願いいたします。

初めに、整備に関する考え方（素案）の構成について御説明いたします。この素案は、全部で4つの章から構成されております。第1章は、現在の福祉施策の基本的な方向であり、またセンターの整備に関する基本コンセプトでもあります地域共生社会の実現に向けた基本的な取組についてまとめております。第2章では、市の公共施設マネジメントの取組等について記載をしております。3章では、センターの主な課題や今後の方向を掲げ、4章において基本コンセプト、主要な機能、移転先候補などの具体的な内容について記載をしております。これとともに移転先候補として掲げております京王多摩川駅周辺のまちづくりや、この素案の結論部分となる基本的な方向等についてまとめをしております。また、参考として、末尾にセンターの整備に関する検討会の実施概要について記載しております。

次に4ページ、策定の目的でございます。市は、センターの機能、規模、場所、整備手法、スケジュールなど、現時点での整備に関する市の考え方を整理し、取組を進めていくため、この整備に関する考え方を取りまとめていくこととしております。

それでは、第1章、地域共生社会の実現と市の取組、そしてセンターの整備との関係について御説明をさせていただきます。

初めに、地域共生社会でございますが、こちらは地域福祉のパートでも御説明いたしましたが、社会的孤立や制度のはざまの問題など、複数の分野にまたがる生活課題に対応し

ていくため、現在国が推進している福祉施策の基盤となる取組です。スライドで投影されているのは、その定義でございます。

こうした国の取組を踏まえまして、調布市では基本計画のアクションの1つに横断的連携による施策の推進を位置づけておりまして、地域共生社会の実現に向けた取組を掲げております。市では、図に記載のとおりでございますが、包括的な相談・支援体制の充実など3つを柱として現在取組を進めているところでございます。

次に、センターの整備の推進との関係でございます。センターは現在、御存じのとおり複数の福祉分野にわたる事業を実施しており、福祉の総合的な中心施設としての役割を担っております。こうした現在の機能を踏まえて、市では新たなセンターの基本コンセプトを地域共生社会を実現するための総合的な福祉の拠点とすることを考えております。また、このことは国や市の取組と方向が合致していることから、基本計画などと整合を図りながら検討を進めるものでございます。

ここからは少し公共施設マネジメントの取組等について御説明をしたいと思います。

画面、文字が少し小さくなっておりますが、お手元の資料も見ながらお願いいたします。

まず、上段の公共施設の老朽化対策等についてでございますが、この問題は全国共通の課題であり、今後多くの公共施設が一斉に建て替えの時期を迎えます。一方で今後、社会保障関係費の増大などが見込まれていることから、それぞれの自治体で現在の公共施設の全てを維持していくことが困難な状況になると予測されております。これは調布市でも例外ではございません。

下の囲みを御覧ください。調布市の課題を掲げております。1番目としては、30年後の人口構造の変化、2点目としては、公共施設の老朽化、そして3点目、公共施設の改修・更新費の大きく3点でございます。

こうした課題を踏まえまして、次に市の各計画等に基づく取組について御説明いたします。市では、公共施設等総合管理計画等により、現在取組を推進しております。その1つの(2)、上から2番目の行革プラン2019という計画においては、総合福祉センターの在り方検討、整備の推進がプランの1つに位置づけられており、その中でセンターの今後の方向性や施設整備に関する考え方を整理するとしております。

こうした公共施設マネジメントの課題や取組状況を踏まえた上で、ここからはセンターの今後の方向について具体的な御説明をしたいと思います。

初めに、センターの主な課題についてです。表の記載に沿って御説明いたします。

まず、1つ目の大区分、一番左側の欄でございます。経年劣化や機能改善等の課題については、その右側の欄、課題が書いてありますが、施設整備の経年劣化への対応のほか、スペース不足や駐車場の設置など、センター機能の改善への対応が必要となっております。

次に、2つ目の大区分、調布駅前広場整備との関係等では、調布駅前広場の整備と連動して、総合福祉センター南側の区画道路の拡幅整備等への早期対応が必要なほか、そうした場合、そちらの南側の部分から合計8メートルのセットバック、いわゆる壁面後退をする必要があります、現在のセンター機能を現敷地で維持していくことは困難となります。もともと細長い建物なのですが、より細長くなってしまいうので、現地での維持が難しいというところがございます。

また、3つ目の大区分では、建て替え等に当たっての留意事項として、継続的なサービス提供の必要性を掲げております。センターは、高齢者や障害者の福祉サービス等を行っている施設であるため、その更新に当たっても休館することなく、継続的なサービスの提供が不可欠でございます。一方で、調布駅周辺においては、建て替えのときに継続的なサービスを提供するための仮設の建築物を整備するための用地確保が困難なほか、コスト面からも困難な状況でございます。そして、整備に当たっては、何よりも利用者の利便性確保に留意していくことは重要であると市では考えております。

こうした状況から、このような様々な課題に対応していくため、今図示しておりますが、今後の方向としては、利用者の利便性確保に留意しながらセンターの移転を検討していくことが必要と考えております。

次に、第4章です。ここからは素案の中心部分となる整備の考え方について簡単に御説明したいと思います。

初めに、基本コンセプト（案）です。ここについては繰り返しになりますが、国の福祉施策の取組の方向等を踏まえて、地域共生社会の実現をするための総合的な福祉の拠点としております。その概要については記載のとおり、多面的な視点からアクセシビリティ（交通利便性等）に配慮しつつ、既存の基本機能に医療、高齢者活動支援等の機能を加えた総合的な福祉の拠点としていくことや、支え合い活動や情報発信の拠点、そして地域に開かれた親しみやすい福祉の拠点の3点でございます。

機能整備に関する4つの考え方（案）につきましては、1点目は、基本機能の維持・向上、そして2点目は、ユニバーサルデザイン・アクセシビリティ・災害への備え、3点目、地域共生社会を踏まえた機能改善、4点目は、周辺福祉施設機能の集約・複合化とい

うところでございます。

次に、主要な機能と規模の検討イメージでございます。こちら表の文字が小さくなっておりますので、併せて資料も御確認ください。

まず1点目の基本機能につきましては、表の右側、規模の検討イメージ欄を御覧ください。まず、現行機能の維持を基本としつつ、必要な機能改善の検討を行ってまいります。また、(2)の周辺福祉施設機能については、休日・夜間診療等の拠点機能や高齢者の健康づくり等の機能の集約・複合化を検討してまいります。こうした点を踏まえて、新たなセンターでは現行機能の維持を基本とし、必要な床面積を確保しつつ、共用部分の効率的な配置を目指してまいります。あわせて、必要な機能改善を検討します。

また、欄外に米印で記載しておりますが、交流・居場所機能や福祉機能等の一部について、調布駅周辺に確保することも検討してまいります。

次に、移転先候補についてです。冒頭でも申し上げましたが、市では、現状と課題を踏まえて、これまで市内における様々な民有地、公有地等について移転候補としての可能性を模索してまいりました。その結果、必要な用地や床面積を早期に確保していく必要があるため、令和元年11月に京王電鉄株式会社から市にまちづくり提案がございました京王多摩川駅周辺地区を最有力候補として関係者との協議、調整を行ってまいりました。

続いて、現在市がセンターの移転更新先として検討している京王多摩川駅周辺のまちづくりについて御説明いたします。

初めに、まちづくり全体の地区の将来像でございます。基本的な方向の案としては、センターの基本コンセプトとも整合を図るため、一番上のグリーンの囲みで白抜き文字で記載されておりますが、地域共生社会に向けた多世代が共に生き、多様な主体が交流するコンパクトなまちづくりとしております。その中でもセンターの移転が想定されている地区としては、京王多摩川駅直近の駅前複合拠点地区といわれている地区でございます。

なお、この地区につきましては、地域共生社会のモデルとして総合的な福祉機能等を誘導することとしております。

次に、その駅前複合拠点地区を拡大した整備イメージ図でございます。図面の右上縦長に京王多摩川駅が記載されております。そこから最も至近距離にあるB棟、あと左側にずらしていただき、ピンク色で記載されている横長のもの、総合福祉センター機能入居想定建物と書かれておりますが、最も至近距離にあるB棟にセンターが入ることをイメージしております。

また、新たなセンターがこの地に整備されることで、B棟から噴き出しが出ておりますが、多世代をはじめとした多様な主体の活動や生活等の支援機能や、商業施設の複合化による利便性向上などが期待されると考えております。

次に、新たなセンター機能の整備検討イメージでございます。右上の楕円で囲まれたイメージ図は、基本コンセプトを踏まえて、新たなセンターが福祉や健康、医療など様々な分野に横断的に関係しながら、地域における支え合いの拠点として重要な役割を担っていることをイメージしております。

その下の囲みでは、京王多摩川駅周辺地区のまちづくりの連動メリットを3点掲げております。まず1点目としては、新たなセンター機能とまちづくり全体の医療、子育て支援機能等との調和が期待されると考えております。また、憩い・レクリエーションの場や公園・広場等の確保による多世代・多様な主体が交流する機能の創出。そして3点目、商業機能、生活利便機能等との複合化による利便性の向上が期待されると考えております。

次に、そうした点を踏まえた新たなセンターの機能整備に関する4つの考え方と主な機能拡充の案でございます。

まず1点目、センター基本機能の維持向上では、現行機能の維持を基本として、一部拡充を含め床面積を確保してまいります。また、駐車場の設置など、機能の向上を検討いたします。

2点目のユニバーサルデザイン・アクセシビリティ・災害への備えでは、京王多摩川駅から最も至近距離にある棟への移転に加えて、まちづくり全体でユニバーサルデザイン、バリアフリーをはじめとする多面的なアクセシビリティに配慮した取組を進めてまいります。また、浸水対応としては、その項目の2点目に記載のとおり、2階以上にセンター機能を設置して対応してまいります。また、階の高さを通常の建物よりも高くするなどの対策を考えております。大規模水害については、災害の発生前後、発生時点での段階ごとの課題を整理しながら、センター機能や利用者の安全などの確保に努めたいと考えております。

3点目の、地域共生社会づくりの拠点にふさわしい機能改善の検討については、相談室の充実など、機能の強化を検討したいと考えております。

そして4点目は、医療、高齢活動支援等の周辺福祉施設の集約・複合化による機能の充実強化でございます。

次も文字が細かいので、またお手元の資料23ページも併用しながら御覧いただければと

思います。京王多摩川駅周辺への移転更新に当たっての留意事項についてまとめております。これについては検討会の中でも御議論いただいて、加筆修正しながらつくってまいりました。

初めに、新たな総合センターの主な機能の留意事項でございます。まず①基本機能の維持向上等に関するものとしては、1つ目の項目に記載のとおり、繰り返しになりますが、地域共生社会の実現に向けた機能改善などのほか、次の項目にも記載のとおり、具体的な機能や設備の検討に当たっては、高齢者、障害者などの利用者や関係団体等の御意見を適宜伺いながら検討してまいりたいと考えております。また、専用駐車場、駐輪場の確保検討など、利便性向上への対応を検討してまいります。

次のユニバーサルデザイン等に関するものとしては、②の上から5番目にあるとおり、移転更新に当たっては、同じく高齢者、障害者等の多様な利用者の状況を踏まえて、多面的な視点からアクセシビリティ、交通利便性や利用利便性に配慮するとともに、ハード、ソフト両面からユニバーサルデザイン、バリアフリー、必要な移動手段の確保等を検討します。

その1つ上、1つ戻りまして、京王多摩川駅に関わる利便性の確保については、必要事項を事業者と協議、要請等を行うことを検討してまいります。

このスライドについても先ほどの留意事項の続きでございます。まず1つ目のひし形の項目、京王多摩川駅周辺のまちづくりに関する考え方としましては、新たなセンター整備をはじめとして、京王多摩川駅周辺のまちづくりにおいて、地域共生社会の実現に向けた中長期的な観点から、事業者や関係者と協議、調整を推進してまいります。

また、次のひし形の項目、調布駅周辺の福祉機能に関する考え方としましては、調布駅周辺の施設を活用することにより、安心して相談などができる交流・居場所機能や福祉機能等について確保することも併せて検討してまいります。

次に、一番下の囲み、管理運営手法等についてですが、最適な公民連携手法を検討し、効果的な活用を行うことでサービス向上、コスト縮減を図ってまいります。

その結果、この整備に関する考え方、素案の結論となる基本的な方向案といたしましては、青い囲みで記載しておりますが、新たな総合福祉センターの整備に当たっては、地域共生社会の実現に向けて、現在の総合福祉センター基本機能の維持・向上、アクセシビリティ、災害への備え等に関する留意事項等を引き続き検討することにより、令和元年11月に京王電鉄株式会社から市に対してまちづくり提案のあった京王多摩川駅周辺地区にお

ける駅前複合拠点地区への移転に向けた取組を進めてまいります。

次に、整備スケジュールイメージ（案）でございます。先ほどの基本的な方向案に沿って、京王多摩川駅周辺地区への移転を想定した場合は、令和6年度の移転をイメージしております。市では、こうした想定も踏まえながら、引き続き関係者との意見交換等を進めてまいります。

最後に、参考といたしまして、この素案を取りまとめるに当たって、昨年12月に検討会を設置し、議論を深めてまいりましたので、その経過を簡単に御説明させていただきます。

まず、検討会の目的ですが、整備に関する考え方（素案）を取りまとめたに向けた検討を行うため、意見聴取等を行うことを目的としております。検討委員は有識者2名、大学教授の方2名で、1名は会長として和気副会長に御参加いただいております。そのほか地域福祉、高齢福祉、障害福祉の各団体の代表者に加えて、社会福祉協議会の職員に御参加いただいております。

開催経緯といたしましては、全3回の検討のうち、1回目は整備に関する考え方の検討案や京王多摩川駅周辺のまちづくりについて御説明し、2回目は整備の考え方の素案のイメージ、たたき台のようなものを提示して議論を行っております。最後に、最終回の第3回は、第1回、第2回の検討結果を踏まえて、そのイメージを修正し、結論部分となる基本的な方向案を確認いたしました。

なお、この検討会では、検討の視点として第1回の検討会で御議論いただいた主な意見の総括を5つの視点として整理し、整備に関する考え方（素案）の策定に向けた検討を行っております。(4)の一番下の赤く塗られた5つのボックスがそれでございます。市といたしましては今後、市民の皆様からのパブリックコメントによる御意見や意見交換会を適宜、関係団体の皆様と行ったり、また一般市民向けの説明会も予定しておりますので、そうしたところでの御意見を踏まえて、整備の考え方の取りまとめたに向けた取組を進めてまいります。

少し長くなりましたが、私からは以上でございます。

会長 ありがとうございます。総合福祉センターの整備に関する検討の中身について、素案を説明していただきましたが、御質問とか確認したい点がございましたらどうぞ。

委員 何回もすみません。この13ページの一番最後、⑦利用者の利便性確保について留意が必要と書いてあります。私は社協にもお世話になっていまして、非常に親しみを感じていまして、来るだけでも幸せな気分になっていきますけれども、これが移転と。いわゆ

る道路が拡幅する、それから耐用年数の問題もある。京王多摩川は土地も広いと。地元の人には喜ぶでしょうよ。だけれども、ここは立地条件として最高なのです。いわゆる社協があって、たづくりがあって、市役所と。みんなそれぞれぱっと一遍に用事が済んでしまうのです。今度、京王多摩川に社協ができるとなると独立していますから、わざわざそこへ行かなければならない。利用する人はきっと少なくなりますよね。福祉をど真ん中に入れるのだったら、本来は調布駅近くにすべきですよ。それが調布が福祉のイメージになります。調布というのは福祉を一番大事にしているのだなど。本音はそういうところにありますけれども、道路が長くなるとかはしようがないですが、非常に残念だなという率直な思いです。以上です。

会長 ありがとうございます。そういう御意見もかなりあるかもしれませんが、これ今はパブリックコメントを求めている途中だそうですから、もし必要がある方は、そこに。

会長 ほかにどうでしょうか。どうぞ。

委員 23ページのところに課題としてちゃんと検討はされているかと思うのですが、多摩川駅周辺がハザードマップ上で浸水想定区域という中で建設されると。建物は上にして、浸水してもなるべく被害がないようにということですが、非常時、障害のある方の避難経路の確保という場合、例えばエレベーターが動かなくなったときとか、そういうときの避難方法は具体的に検討していかれるというか、想定されている状況なのでしょうか。

会長 事務局、お願いします。

事務局 ありがとうございます。まず、施設の具体的な形状であるとか設計、動線については、考え方を整理して、基本的な方向が定まった後になります。基本的な考え方としては、当然、水害があったときには、また地震もそうですが、エレベーターなど電気系統が一時的に使えなくなることは十分想定できますので、そこについては福祉施設の基準なども配慮しながら、障害のある方、高齢者が避難できるようにしていきたいと思っております。

また、水害に関しては、報道でもありますとおり、ある程度事前に察知できる場所がありますので、危険な状況になる前に地域住民の方も含めて避難をしていただくことが大原則になるかと思えます。以上でございます。

会長 よろしいですか。ほかにいかがですか。どうぞ。

委員 今いろいろ報告を聞いて、非常に考えられて研究されて進めているというのは

伝わってきたのですけれども、今の発言と同じようなことで、やはり23ページのところにあるような、その辺が心配なのです。自然災害が非常にすごくて、今まで以上の受入れを確保しなければいけない。まさにそのさなかにセンターがそういった機能を担っていつてしかるべきなのだけれども、場所的にはそれが難しいということで、ここでは総合的にとってあるのですが、その辺の災害体制の受入れを福祉センターそのものができなくなってきてしまうというので、ではもっとほかに総合的にそういった避難場所等々を含めた量的な拡大をどのように考えているかという論議がどこまで進んでいるのかなと思ひまして、ちょっと質問したいと思います。

会長 どうぞ。お願いします。

事務局 ありがとうございます。おそらく御質問のところは23ページの下から2点目、いわゆる福祉避難所に関する考え方の御質問かと思ひています。総合福祉センターは風水害時に、要配慮者に対する避難施設の1つとして現在位置づけられているところでございますが、京王多摩川に移転した場合については、水害時においてそうした活用が難しくなるということも十分想定できます。

ここで言う、いわゆる総合的に市全体で確保するというのは、風水害時、震災時の福祉避難所は市内に複数指定されておりますので、市としては1つの施設等に集中して避難させるのではなくて、現在指定している市内の公共施設や提携している社会福祉施設等を活用して、市全体で要配慮者の誘導を行って、市民の生命、財産を守っていくというコンセプトでございます。量的な確保については、このセンターの移転・更新にかかわらず、総合的な防災上の観点から市として取り組むべき事案だと思ひますので、そこは総合防災安全課とも連携しながら検討していきたいと思ひます。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

委員 私の今これからお話しすることは、京王電鉄さんの御協力がなければできないことなのだろうと思ひますのですけれども、京王多摩川駅のホームは2階部分なので、今この整備に関する考え方を見せていただきましたら、2階を主な活動の拠点とするということが書いてあるので、できたら京王多摩川駅から直接2階に入れるような高架の通路を造っていただけるとありがたいと思ひました。希望です。

会長 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

委員 簡単に申し上げますと、いろいろな構想がいっぱい入っているのだなという感

想です。昔、若い頃にやっていたビル管理の面からいくと、たくさんの機能が入れば入るほど、そのビルというのは外の道路と同じ状態になるのが往々にしてあります。誰でもどこでも通れる、中が外の道路とまるっきり同じ状態になってしまうというのがあります。つまり、セキュリティができなくなるということです。非常に大きな新しい建物になるということですので、ぜひそこら辺は御留意していただきたいというのが1つ。

それから、私、こういう車椅子生活になって非常に感じましたが、バリアフリーは本当にありがたいので、こういう施設の場合、ぜひバリアフリーをもっとやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よく読んでいただいて、またいろいろ御意見があるかと思いますが、パブリックコメントをちょうどやっていらっしゃるの、そこに皆さんの意見を反映していただくことも大事なかなと思います。一応、これで説明を受けたということで、皆さんから御意見もいただきましたので、この件についてはここで終了してもよろしいでしょうか。どうぞ。

副会長 もう終わりでいいと思うのですが、一応、検討委員会の委員長を拝命しましたので、一言、二言だけお話をさせていただくと、地域共生社会を進めていくということで、やはり拠点が必要になると思うのです。理念として言うのは簡単なのですけれども、では、それをどうやって進めていくのかといったときに拠点が必要で、今の総合福祉センターではなかなか難しいというのが私どもの判断だったということです。昭和の時代に造られたものなので、当時のハードウェアというのは、その頃の福祉の考え方を全部反映して出来上がった。当時としてはかなり先進的な建物だったと思います。でも、やはり時代が変わったので、新しいものに変えなければいけないということがありました。

駅前が一番便利ですから、ここの現地で建て替えるのが筋ではないかという話は、やはり検討委員会の中でも繰り返し出てきましたが、諸般の事情を考えると、移転という選択肢だろう。移転するならどこへ行くのかということで、京王多摩川のまちづくりの開発の話もあったし、あそこへ移ろうではないかと。京王多摩川に移るのが幾つかのオプションの中でベストの選択だろうということでした。したがって、最初からあそこへ移るという結論があったのではなくて、いろいろと検討した結果、候補地の中からあそこを選んだということだと思います。

それに関して言うと2点あって、1つは風水害。あそこは私どもの年代だと、狛江の多摩川の洪水があって家が流されるという衝撃的なことがありました。我々の年代はみんな

御存じだと思います。あそこのところはかなり危ないのではないかという話がありました。それは事実だと思います。川のすぐそばですから、何があるか分からないということはあるのですけれども、それに対する防備は、今の防災の考え方はかなり進歩してきていますから、何とかできるのではないのかという見通しが立ったので、そこへ行こうではないかと。もちろん、福祉避難所であそこの新しい総合福祉センターが駄目になったら、ではどうするのだという、いわば代替案も考えて、ほかのところにもということではいけないかという話。

それからもう一つは、京王多摩川駅って古いのです。非常に古くて、ホームと駅の電車の間が空いていたりする。ということで、これは要望のレベルでしかないのですけれども、京王電鉄さんにも駅を少し変えてもらって、利用しやすいようにバリアフリーにして、ユニバーサルデザインにしてということをお願いすることで、あそこを変えてもらうという形で何とかいけるのではないか。これはあくまでも要望にすぎないのですけれども、きっとまちづくりが進んでくれば、必ずあそこの駅を改修して、使いやすいものにしてくれるだろうと。建物にペDESTリアンを造って、直接行けるようにするかどうかというのは、ちょっとそこまで要望するかどうかは分かりませんが、非常に古い駅なので、それも変わるだろうと期待しているということを見ても、京王多摩川に移ろうということになります。

アクセシビリティが悪いので、よく意見として出てきたのは、シャトルバスみたいなものをつくって、すぐ行けるようにするということと、今日話があまり出ませんでしたけれども、総合福祉センターの機能の一部は今の場所にできるだけ残すようにするという形で連携を取りながら。本体は京王多摩川にありますけれども、支店というかブランチみたいなものがあって、ある程度機能を発揮できる形で移転することでいけるのではないかということになります。

恐らく今後30年の地域共生社会の非常に重要な役割を担う地域福祉の拠点を造るということで、個人的にはかなり緊張したというか、プレッシャーがかかりましたけれども、一応こういう形ができてきたら何とかできるのではないかと思いましたが、私としては賛成したいと思っています。最新のアイデアが幾つも出ていますので、それをうまく組み込んで、恐らくこれから設計図とかが出てきて、具体的な建物の形とかが出てくるとは思いますけれども、どこへ出しても恥ずかしくないというか、全国的にも注目されるような拠点になるのではないかと考えています。

すみません、ちょっと長くなりました。一言、二言ではなくて十言ぐらいしゃべりましただけでも、私から少しコメントさせていただきました。

会長 ありがとうございます。今、副会長からコメントがあったのですが、その中で、例えばバスを走らせたらかどうかいろいろ意見も出ているというお話があったので、恐らくパブリックコメントで市民からいろいろな意見が出てくるだろうと思います。そういうものを踏まえて、よりよいものになっていけばいいと思います。ありがとうございました。

一応、ここで整備に関する考え方の素案についての説明を終了してもよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、今日の議題はこれで終わりますが、全体について何かコメントはありますか。

委員 会長に御指名いただきましたので、私も一言、二言だけお話をするように努めたいと思いますが、たしか今日の会議の終了予定時刻が8時までになっていたかと思いますので、多分、事務局の皆さんはじりじりしていらっしゃるのではないかと思いますし、また、ひょっとしたら私たちはまだコロナ禍の新しい生活様式に慣れていないのか、これはやはり熱心な議論が繰り広げられたからだろうと私は考えていたところです。

考えてみたら、私は2012年からこの会議の委員をさせていただいています。第8期ということになるかと思うのですが、委員をさせていただいてちょうど10年目に入ったこととなります。振り返ってみると、本当に隔世の感があると思っております。ちょうど会長が今日の会議の中もおっしゃっていたように、2013年から地域福祉コーディネーターの配置が2名始まりました。それが徐々に広がっていき、先ほど中村コーディネーターのお話にもありましたけれども、8名が今カバーをし合いながら、連携し合いながら、確かな実績を積んでいらっしゃるということ、本当に素晴らしいことであると思っております。

この10年間の国の政策においても、社会的孤立ということが政策課題として浮上して、それに対応する1つの方策として生活困窮者自立支援制度ができた。あるいは今年度も断らない支援であるとか伴走型支援といったものを打ち出すために、地域共生社会を推進するために重層的支援体制整備事業というものが政策化されています。そういったことを考えると、調布はそういったトレンドを随分早くから敏感に察知し、それを政策として取り入れてきた。ちょっとアピールをすると、この会議がまさにそういった場になってきたと

思っております。

一方で、恐らくここにいらっしゃる皆さんも心配していたかと思うのですが、やはりここに来てのコロナ禍が、こうやって調布の中で積み上げてきたものに多少なりとも否定的な影響を与えているのではないかと。私もそのことを心配しておりましたが、今日のコーディネーターのお話の中で、そんな中でも、この状況下でも、これまでやってきたことを形を変えてでも何とか継続していこう、決して火を絶やさないようにしようと地域の方々やコーディネーターと共に歩を進めていらした。私はとても感銘を受けました。この状況の中で何かできることはないか、何ができるかということや地域とコーディネーターと一緒に考えてくださっていた。やはりこれが調布のアドバンテージであり、これをこの場が作り出してきたものもありますし、引き続きこの会議の場がコーディネーターを見守り、あるいはコーディネーターの後ろにいらっしゃる地域住民の方々を見守り、共に考えて、そして応援をしていく、この11期もこの場がそういう場であってほしいし、私もそうしていきたいと思っています。それが地域共生社会の実現に必ず大きく寄与するだろうと考えております。

以上です。

会長 ありがとうございます。新しく委員になられた方もいらっしゃいます。3年任期の第1回ということですので、今日、皆様方、この委員会の役割についてもいろいろお考えになったと思います。拠点もできるということですので、しっかり頑張っていきたいと思っております。

それでは、事務連絡がありましたらお願いします。

事務局 事務局から事務連絡を2点ほどお伝えさせていただきます。

まず、地域福祉のパートでもお伝えさせていただいております、第2回、第3回のスケジュールです。令和3年11月11日と令和4年2月8日ということで予定しておりますので、御予定いただければと思います。また、各会の1か月前程度をめぐりに皆様へ開催通知をお送りさせていただきますので、そちらも併せて御確認いただければと思います。

もう一点ですが、参考資料の地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員の担当地域一覧について本来であれば会の冒頭でお配りする予定でしたが、少々遅れてしまいました、お帰りの際に私からお配りさせていただければと思います。ゆっくりと目を通していただいて、よくできた似顔絵が載っておりますので、ぜひこの似顔絵で地域福祉コーディネーター、地域支え合い推進員の顔を覚えていただければと思います。よろしくお願

たします。

事務局からは以上でございます。

会長 ありがとうございました。こういう形で会議ができるかどうかというのもちょっと心配だったのですが、皆様の御協力で、隣との間を取りながら、あるいはマイクについても一回ごとに消毒をしていただいて、会を支えていただきました。ありがとうございました。

では、今日はこれで第1回の推進会議を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。